

諮問書

保医医 第2264号

令和7年11月17日

京都市医療施設審議会 会長 様

京北病院が果たす機能の在り方検討について（諮問）

京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）は、京北地域唯一の病院として昭和33年に開設し、38床の入院機能、外来の他、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、通所リハビリテーションの関連施設を運営しています。

一方、建物は築40年以上が経過し、老朽化が進んでいること、高齢化や人口減少に伴い患者数が減少し、安定的な経営が困難になっていること等が課題となっています。

このような中、将来にわたって安心・安全な医療を提供していくため、地方独立行政法人京都市立病院機構第4期中期目標・中期計画に「京北病院が果たす機能の在り方の検討」について掲げ、その検討を進めています。

令和5年度は、地方独立行政法人京都市立病院機構との連携のもと、京北地域の将来的な人口予想や、地域における医療・介護ニーズの調査・分析を行い、その結果を踏まえた今後の在り方について、庁内で議論を重ね、複数案のとりまとめを行いました。

令和6年度は、地元関係者をはじめ、医療・介護関係者や学識経験者をメンバーとした「京北病院が果たす機能の在り方検討会」を4回開催し、以下の在り方方針案が示されています。

- ① 入院：京北地域唯一の病院として、入院診療機能を維持（38床全床を地域急性期に転換）
- ② 外来：現状の外来診療をベースに、柔軟に対応
- ③ 訪問診療・訪問看護：京北地域のニーズに応えるため、訪問診療及び訪問看護を継続
- ④ 診療所：通院手段や訪問診療等を確保し、京北病院に診療機能を集約化
- ⑤ 介護老人保健施設：医療機能に特化し、地域の介護施設等との連携強化
- ⑥ 通所リハビリテーション：住み慣れた京北地域での生活を支援

つきましては、上記検討会で取りまとめられた方針案等について御審議のうえ、答申賜りますよう、諮問いたします。

【諮問事項】

- (1) 京北病院が果たす機能の在り方検討会が取りまとめた方針案について
- (2) 京北地域の介護施設等との連携・役割分担について
- (3) 診療機能の集約化に向けた取組について
- (4) その他、上記以外に検討すべき重要な事項

京都市長 松 井 孝 治

